

荒天時及び交通機関の運休・遅延への対応について

【荒天時の場合】

* レベル3大雨警報、暴風警報、大雪警報、暴風雪警報以上が発令された場合についての対応は、次のとおりとします。

定期試験以外の日

基準時刻	警報の内容	臨時措置
午前6時	県下全域または神奈川県東部に上記の警報のうち一つ以上が発令されている場合	自宅待機
	全ての警報が解除されている場合	平常授業
午前8時	県下全域または神奈川県東部に上記の警報のうち一つ以上が発令されている場合	自宅待機
	全ての警報が解除されている場合	3校時から授業
午前10時	県下全域または神奈川県東部に上記の警報のうち一つ以上が発令されている場合	臨時休校
	全ての警報が解除されている場合	午後から授業

試験の日

基準時刻	警報の内容	臨時措置
午前6時	県下全域または神奈川県東部に上記の警報のうち一つ以上が発令されている場合	自宅待機
	全ての警報が解除されている場合	平常授業（試験）
午前7時	県下全域または神奈川県東部に上記の警報のうち一つ以上が発令されている場合	自宅待機
	全ての警報が解除されている場合	1時間目の試験を9時40分から行う
午前10時	県下全域または神奈川県東部に上記の警報のうち一つ以上が発令されている場合	臨時休校 別日に当日分の試験を実施
	全ての警報が解除されている場合	12時から1時間目の試験を行う

気象庁の発表 (<https://www.jma.go.jp/jma/index.html>) を確認してください。

警報の有無にかかわらず、通常使用する交通機関の運休・遅延等、やむをえない事情での遅刻・欠席は、本人の不利にならないように扱います。各人の通学区間に応じて、安全を第一に考えて行動してください。